



春の交通安全県民運動

～令和8年4月6日（月）から同月15日（水）までの10日間～



◎ 新入学児童に正しい交通ルール・マナーを教えましょう！

～歩行中の交通事故は7歳児が最多～

4月は新入学シーズンです。

今まで保護者と一緒に行動していたこどもが、一人で道路交通という場に出ていくのも、この季節です。

保護者の皆さんは、新一年生が交通ルールやマナーを身につけるためにも、これから通ることになる学校までの通学路を一緒に歩いて、安全な道路の渡り方など交通安全に向けたルールを**繰り返し**教えてあげてください。



ドライバーの皆さんは、こどもの動きに注意して運転し、交通事故を防ぎましょう。

◎ 自転車の交通違反に「青切符」を導入

「道路交通法の一部を改正する法律」が令和8年4月1日から施行されます！
交通ルールを守りましょう！！



青切符により検挙される違反例 ※これらの違反は一例です。

| | | |
|-------------------------|----------------------|--------------------------|
| 信号無視 | 指定場所一時不停止 | 通行区分違反 (歩道通行) |
| 携帯電話使用等 (保持) | 並進 | 遮断踏切立入り |

朝倉署のQRコードを作成しました！様々な情報を発信していますので是非ご覧ください！

★朝倉警察署のHPまたは右の二次元バーコードをチェック！！



【事件事故発生件数】
(令和8年2月中)

【火災】 2件
【侵入盗】 1件
【人身事故】 0件
【物件事故】 3件

駐在所から

私事ではありますが、令和8年3月24日付で巡查部長に昇任することが決まりました。
警察において昇任は人事異動がつきものですが、継続して三奈木駐在所での勤務を希望しましたので駐在さんは変わりません。
今後とも、変わらぬご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。